

# 随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	野洲栗東バイパス中畑・古里遺跡他発掘調査（整理調査）業務
契約担当官等の氏名並びに 所属する部局の名称及び 所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 滋賀国道事務所長 竹内 勇喜
契 約 締 結 日	平成29年 9月 4日
契約の相手方の 氏名及び住所	滋賀県知事 滋賀県大津市京町4-1-1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥10,485,720-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥10,485,720-
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、一般国道8号野洲栗東バイパス事業予定地における「中畑・古里遺跡」、「三上遺跡」、「芥ノ神遺跡」の埋蔵文化財について、文化財保護法第99条（地方公共団体による発掘の施行）第二項に基づき、地方自治体の機関で発掘調査（整理調査）を実施するものである。</p> <p>「滋賀県における行政目的で行う埋蔵文化財発掘調査実施要項等の施工について（通知）（平成19年3月15日滋教委文保第299号）」により、滋賀県内において国の機関等で行う事業に係る埋蔵文化財の調整及び発掘調査は、滋賀県教育委員会が実施すると定められている。</p> <p>以上のことから、当該事業地の地方公共団体の長である滋賀県知事と契約を行うものである。</p>
備 考	再就職の役員の数                      人